

第4回新たな地域医療構想等に関する検討会

令和6年5月27日

資料1

新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリングについて

関係団体・有識者ヒアリング（第3回）

- 各発表者から資料に沿って10分程度説明いただき、全ての発表者の説明終了後、質疑応答を行う。

※ 事務局において、スクリーンに資料を画面共有します。各発表者におかれましては、お渡しするポインターでスライド送りの操作をしていただきながら、10分程度で発表いただきますようお願いいたします。

第3回ヒアリング 発表者

- 14:05目途～ 東憲太郎構成員（公益社団法人全国老人保健施設協会 会長）
- 14:15目途～ 市原俊男参考人（高齢者住まい事業者団体連合会 代表幹事）
- 14:25目途～ 小林由憲参考人（一般社団法人日本在宅介護協会 常任理事）
- 14:35目途～ 柴口里則参考人（一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長）
- 14:45目途～ 山田 尋志参考人（社会福祉連携推進法人人リガーレ 代表理事）
- 14:55目途～ 櫻木 章司構成員（公益社団法人日本精神科病院協会 常務理事）
- 15:05目途～ 質疑応答

第1回新たな地域医療構想等に関する検討会	資料
令和6年3月29日	3

新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリング（案）

1. 趣旨

新たな地域医療構想に関する検討の一環として、関係団体・有識者ヒアリングを実施する。

2. 実施方法

4～5月の検討会（4回程度）において、関係団体・有識者から資料に沿って説明していただき、その後、構成員との質疑応答を行う。

3. ヒアリング項目

- 2040年頃を見据えた医療提供体制のイメージ
- 現行の地域医療構想に関する評価及び課題
 - ・ 病床の機能分化・連携の進捗 など
- 新たな地域医療構想に期待すること
 - ・ 地域における医療機関の役割分担・連携に関すること
 - ・ 在宅医療、高齢者施設等における医療の提供等に関すること
 - ・ 医療と介護の複合ニーズへの対応に関すること
 - ・ 国、地方自治体、医療機関、保険者等の役割に関すること など

4. 対象（予定）

- ・ 医療関係団体
- ・ 介護関係団体
 - ※ 特に、在宅医療、高齢者施設等における医療の提供等に関すること、医療と介護の複合ニーズへの対応に関することなど
- ・ 保険者
- ・ 都道府県
- ・ 学識経験者

新たな地域医療構想の主な検討事項（案）

- 新たな地域医療構想については、2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大等に対応できるよう、**病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体の地域医療構想として検討予定。**

※ 現状、課題、検討事項等についても、今後の検討会等で検討

【現状】

- 各構想区域の2025年の病床の必要量について、**病床機能ごとに推計し、都道府県が地域医療構想を策定。**
- 各医療機関から都道府県に、**現在の病床機能と2025年の方向性等を報告。**
- 将来の病床の必要量を踏まえ、地域の関係者が**地域医療構想調整会議（二次医療圏が多数）**で協議。
- 都道府県は**地域医療介護総合確保基金**等を活用して支援。

など

【主な課題】

- 2025年の**病床の必要量**に病床の合計・機能別とも近付いているが、**構想区域ごと・機能ごとに乖離。**
- 将来の病床の必要量を踏まえ、各構想区域で病床の機能分化・連携が議論されているが、**外来や在宅医療等を含めた、医療提供体制全体の議論が不十分。**
- 医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上が増大する中、**在宅を中心に入退院を繰り返し最後は看取りを要する高齢者を支える医療を提供**する必要。その際、**かかりつけ医機能の確保、在宅医療の強化、介護との連携強化等が必要。**
- 2040年までみると、都市部と過疎地等で、**地域ごとに人口変動の状況が異なる。**
- **生産年齢人口の減少等**がある中、**医師の働き方改革**を進めながら、地域で必要な医療提供体制を確保する必要。

など

【主な検討事項（案）】

- **2040年頃を見据えた医療提供体制のモデル**
 - ・ 地域の類型（都市部、過疎地等）ごとの医療需要の変化に対応する医療提供体制のモデル（医療DX、遠隔医療等の取組の反映）等
- **病床の機能分化・連携の更なる推進**
 - ・ 病床の将来推計：機能区分、推計方法、推計年等
 - ・ 病床必要量と基準病床数の関係
 - ・ 病床機能報告：機能区分、報告基準等
 - ・ 構想区域・調整会議：区域、構成員、進め方等
 - ・ 地域医療介護総合確保基金
 - ・ 都道府県の権限 等
- **地域における入院・外来・在宅等を含めた医療提供体制の議論**
 - ・ 入院・救急・外来・在宅・介護連携・人材確保等を含めた医療機関の役割分担・連携のあり方
 - ・ 将来推計：外来、在宅、看取り、医療従事者等
 - ・ 医療機関からの機能報告：機能区分、報告基準等
 - ・ 構想区域・調整会議：外来・在宅・介護連携等の議論を行う区域、構成員、進め方等
 - ・ 地域医療介護総合確保基金
 - ・ 都道府県の権限
 - ・ 介護保険事業等を担う市町村の役割 等

など

地域医療構想に関する今後の想定スケジュール (案)

現行の地域医療構想

3/13 地域医療構想及び医師確保計画に関するWG

議題：地域医療構想の更なる推進について

→ 3/28に2025年に向けた取組の通知を发出

夏頃 推進区域・モデル推進区域 (仮称) の設定

アウトリーチ
の伴走支援

地域医療構想の取組
状況について、随時、
調査を実施した上で、
WGにおいて、進捗
状況の評価等を行う。

報告

WGの議論の内容を新検討会に報告し、現行の地域医療構想の評価・課題を踏まえ、新たな地域医療構想の検討を進める。

新たな地域医療構想

3/29 第1回新たな地域医療構想等に関する検討会

- ※ 検討会を月1~2回程度開催
- ※ 医療部会に報告しながら検討を進める

1巡目の議論

- ・関係団体等からのヒアリング
- ・論点の提示、議論

夏~秋頃 中間まとめ (予定)

2巡目の議論

- ・制度改正の具体的な内容に関する議論

年末 最終まとめ (予定)

令和7年度 (2025年度)

- ・新たな地域医療構想に関するガイドラインの検討・发出

令和8年度 (2026年度)

- ・新たな地域医療構想の検討・策定

令和9年度 (2027年度)

- ・新たな地域医療構想の取組 (第8次医療計画の中間見直し後の取組)